

### ●中学生までの医療費の負担軽減

中学3年生までは、医療費が自己負担額を超えた場合は、申請により、その差額を助成します。なお、院外処方薬の薬代は全額助成します。

▶自己負担額…1カ月に一つの医療機関につき  
1日800円、月上限1600円

※福祉医療費給付事業

### ●出産後の家庭を訪問

生後4カ月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を訪問し、安心して子育てができるよう相談や情報提供を行います。

※乳児家庭全戸訪問事業

### ●乳幼児の一時保育

○保護者が急な用事や病気などで、一時的に家庭で保育ができない場合、乳幼児を実施保育所などに預けることができます

※一時預かり事業

○病気の回復期など通常の保育では対応できない場合や日曜・祝日などに家庭で保育できない場合、乳幼児を預けることができます。

※病後児・休日保育事業

### ●小学生の学童保育

保護者が仕事などで昼間、家にいない場合、小学生を放課後などに実施保育所や認定こども園などに預けることができます。

※放課後児童健全育成事業

### ●不妊治療の負担軽減

体外受精、顕微授精の不妊治療を受けた人に1回につき5万円（上限）助成します。

治療開始時の妻の年齢が

○40歳未満の場合

…43歳に達するまで通算6回まで

○40歳以上43歳未満の場合

…43歳に達するまで通算3回まで

※特定不妊治療費助成事業

### ●不育治療の負担軽減

不育症と診断された人の検査・治療費を1回につき10万円（上限）助成します。

1人につき年度内2回限度とし、助成開始から3年間まで

※不育治療費助成事業

とりを持って、子育てを楽しむことができる～  
しいまち島原



#### ▶問い合わせ先

赤色…こども課（☎62-8003）

オレンジ色…島原ふるさと創生本部（☎62-8012）

青色…市保健センター（☎64-7713）

# 育

## ●すこやか赤ちゃん券をプレゼント

満2歳未満の第2子目から、育児用品に使える購入券(すこやか赤ちゃん券)を支給します。

第2子…月額2000円分  
第3子以降…一人につき月額3000円分  
※すこやか赤ちゃん支援事業

## ●2人目以降の保育料の負担軽減

小学生以下の児童が2人以上いる世帯の2人目以降の保育所・幼稚園・認定こども園の保育料を免除(補助)します。(所得制限あり)  
※すこやか子育て支援事業

## ●出産前後をサポート

出産前後、妊産婦や乳児の世話をする人がいない家庭に、「産前産後ママサポーター」を派遣し、育児と家事を援助します。

個人負担…1時間250円  
※産前産後のママサポート事業

とことん / ~すべての家庭が安心とゆ  
子育てにやさ

## ●子育て相談

子育て中の父母が親子でホッとできるふれあいの場「子育て支援室」を市保健センター内に設置しています。保育士や保健師が連携しながら、子育てに関する相談や支援を行っています。

▶開館時間 月曜～金曜(祝日を除く)  
9時～16時



子どもが輝くと、地域も元気になります。市では、安心して子どもを産み、育てることができる「子育てにやさしいまちづくり」を目指し、数多くの子育て支援を行っています。その中から、主な支援事業を紹介します。

# 住

## ●子育て世帯の家賃の負担軽減

民間のアパートなどに住む夫婦のいずれかが29歳以下の世帯で、出産に伴い満3歳未満の子どもが2人以上となった場合、家賃の一部(月額1万円)を最長3年間支援します。(所得制限あり)  
※子育て住まい支援事業

## ●3世代家族を応援します

- 住まい応援…離れて暮らしている親と子が3世代同居または近居できるよう新增改築を行う場合に工事費を支援しています
  - ▶補助率 工事費の2分の1 補助上限額30万円(市内の事業所に工事を依頼した場合は、補助上限額が50万円)
  - 家族応援…子どもが誕生して新たに3世代家族になった世帯や、すでに3世代家族であっても子どもが誕生した場合、お祝いとして地元産品3万円分を贈呈しています
- ※3世代ファミリー応援事業